

雲仙市水道事業経営戦略

令和8年度～令和27年度

令和8年3月

長崎県雲仙市

雲仙市水道事業 経営戦略（令和8年度～令和27年度）

～ 目 次 ～

1. 経営戦略改定の背景	1
1-1. 経営戦略改定の趣旨	2
1-2. 計画期間	2
2. 水道事業の現状と課題	3
2-1. 人口動態	4
2-2. 水需要の動向	4
2-3. 水道施設	5
2-4. 経営状況	12
2-5. 課題	16
3. 経営の基本方針	17
3-1. 基本理念	18
3-2. 基本方針	18
4. 投資・財政計画	19
4-1. 投資試算	20
4-2. 財源試算	21
4-3. 投資・財政計画	23
5. 経営戦略の事後検証および更新	30
5-1. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	31
5-2. 経営戦略の事後検証	34

1. 経営戦略改定の背景

1. 経営戦略改定の背景

1-1. 経営戦略改定の趣旨

現在、全国的に水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

社会的情勢としては、2024年に老年人口の割合が29.3%と過去最高を記録した超高齢社会の進行、2056年には総人口が1億人を下回る見通しの人口減少に加え、東北地方太平洋沖地震や能登半島地震、熊本地震、九州北部豪雨など、自然災害の発生が挙げられます。

水道事業においては、人口減少に伴う給水収益の減少、高度経済成長期に整備した水道施設の老朽化、大規模災害に備えた水道施設の耐震化、水道水に対するニーズの高度化、広域化や広域連携、PPPなど経営手法の多様化等、様々な課題が挙げられます。

雲仙市が経営する水道事業においても、人口の減少や水道施設の老朽化の進行などにより、ここ数年で事業を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況の中、水道施設の計画的な更新を進めて施設の健全性を維持していくためには、投資費用を合理化したうえで、財政試算と均衡のとれた収支計画を策定する必要があります。

また、令和4年1月には国から「経営戦略の改定推進について」が通知され、経営戦略において、取組状況や経営環境の変化を踏まえ、概ね3～5年を目安に見直しを行うことが求められています。

本市では令和3年3月に「雲仙市水道事業経営戦略」を策定し、計画的な経営に取り組んできましたが、策定から5年が経過し、その間の状況変化を踏まえて見直しを行います。

そのため、「雲仙市水道事業経営戦略」を改定し、本計画に基づく計画的かつ合理的な経営により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していきます。

1-2. 計画期間

経営戦略における計画期間について、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは「10年以上の合理的な期間を設定することが必要である」と明記されています。

長期に亘る健全な経営のもと、重要なライフラインである水を安定的に供給する責務を鑑みれば、水道事業における計画期間は、総務省の見解と同じく10年以上に設定する必要があります。ただし、あまりに長期スパンにすれば外部環境も大きく変化するうえ、見通しの正確性も損なわれます。

以上を踏まえ、雲仙市水道事業経営戦略の計画期間は令和8年度～令和27年度とします。

2. 水道事業の現状と課題

2. 水道事業の現状と課題

2-1. 人口動態

平成 27 年は約 46,000 人であった本市の総人口は、令和 6 年には約 41,000 人まで減少しています。毎年約 500~600 人、総人口の約 1~2%が減少しており、全国的な傾向と同じく、本市も人口減少社会に突入していると言えます。令和 27 年には約 28,000 人となる見込みです。

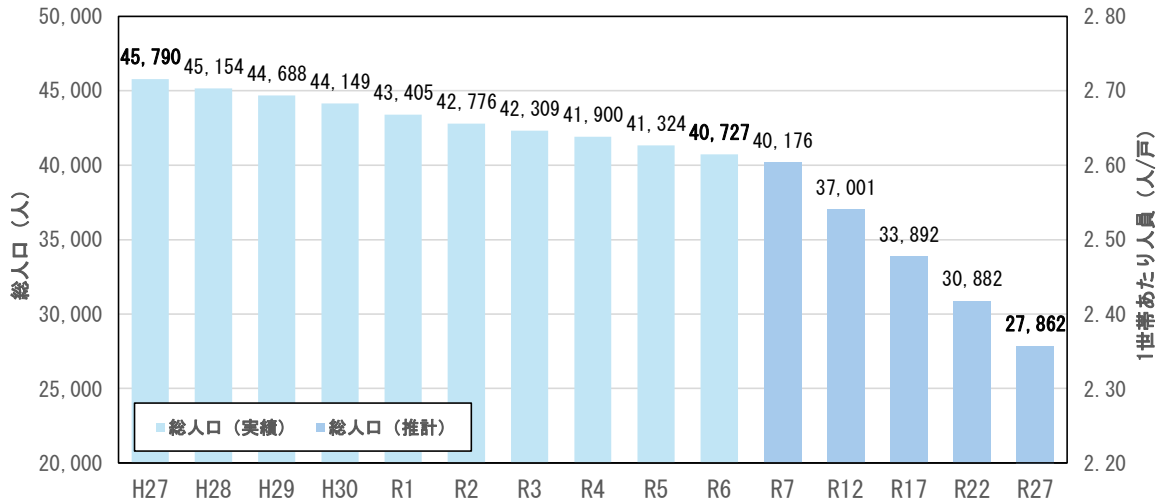


図 2-1-1 雲仙市の総人口の推移

2-2. 水需要の動向

将来の水需要の動向は、過去 8 年間の実績を基に、時系列傾向分析によって予測しています。その結果、令和 6 年度は給水人口 38,810 人、有収水量 11,784m³/日でしたが、約 20 年後の令和 27 年度には給水人口 27,045 人、有収水量 9,893m³/日となる見通しです。

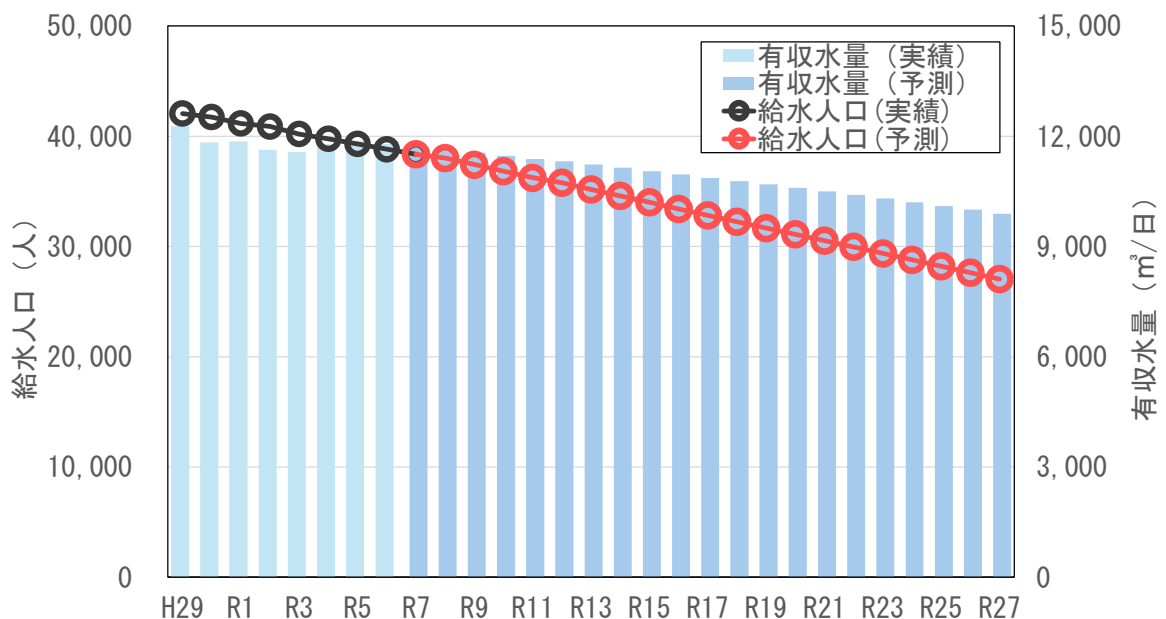


図 2-2-1 給水人口・給水量の将来見通し

2-3. 水道施設

1) 施設概要

雲仙市水道事業では、その地理的・地形的制約から 59 水源、50 浄水場、77 配水池と多くの水道施設を有しています。また、それらの水道施設は市域全体にわたっています。

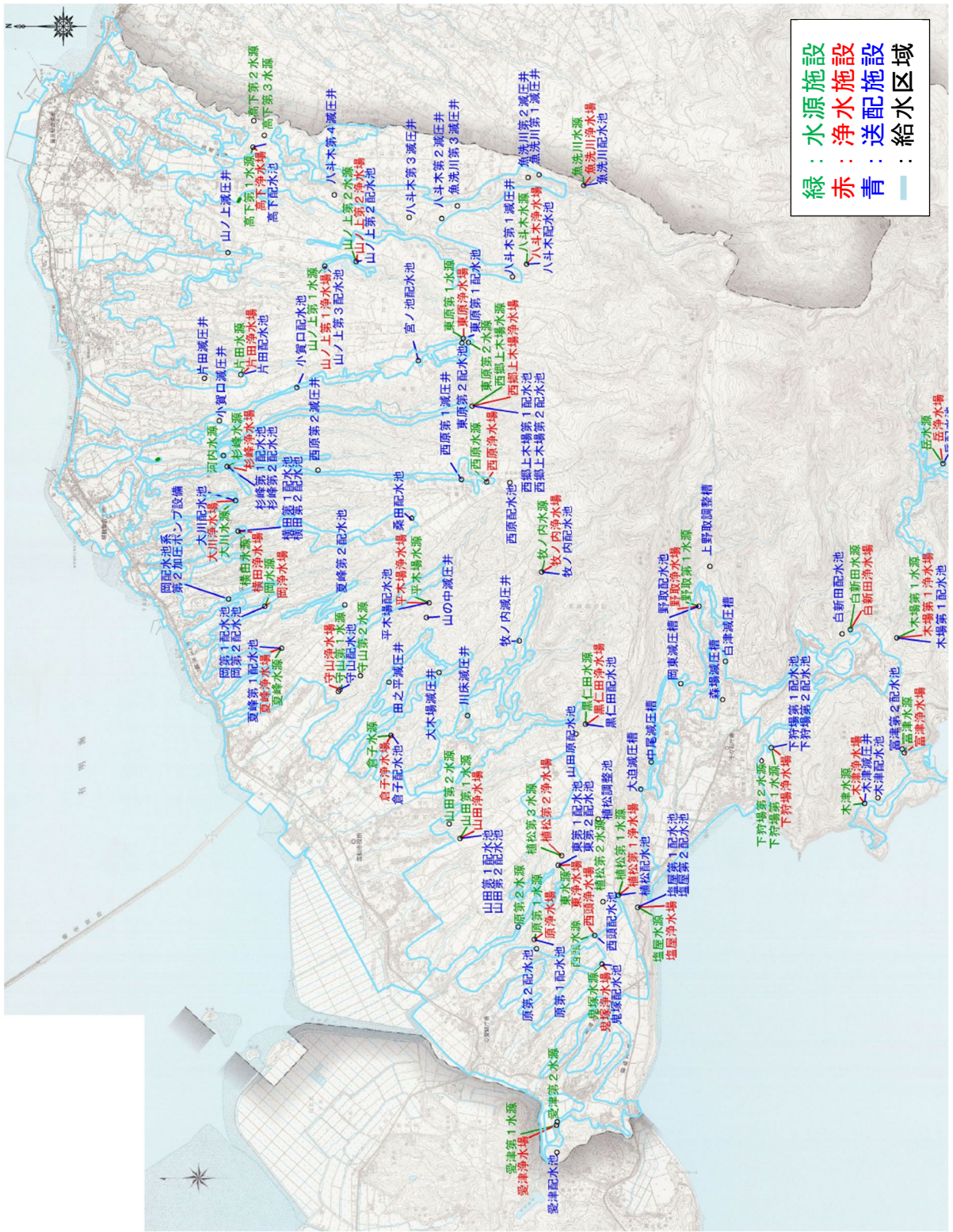


図 2-3-1(1) 水道施設の概要

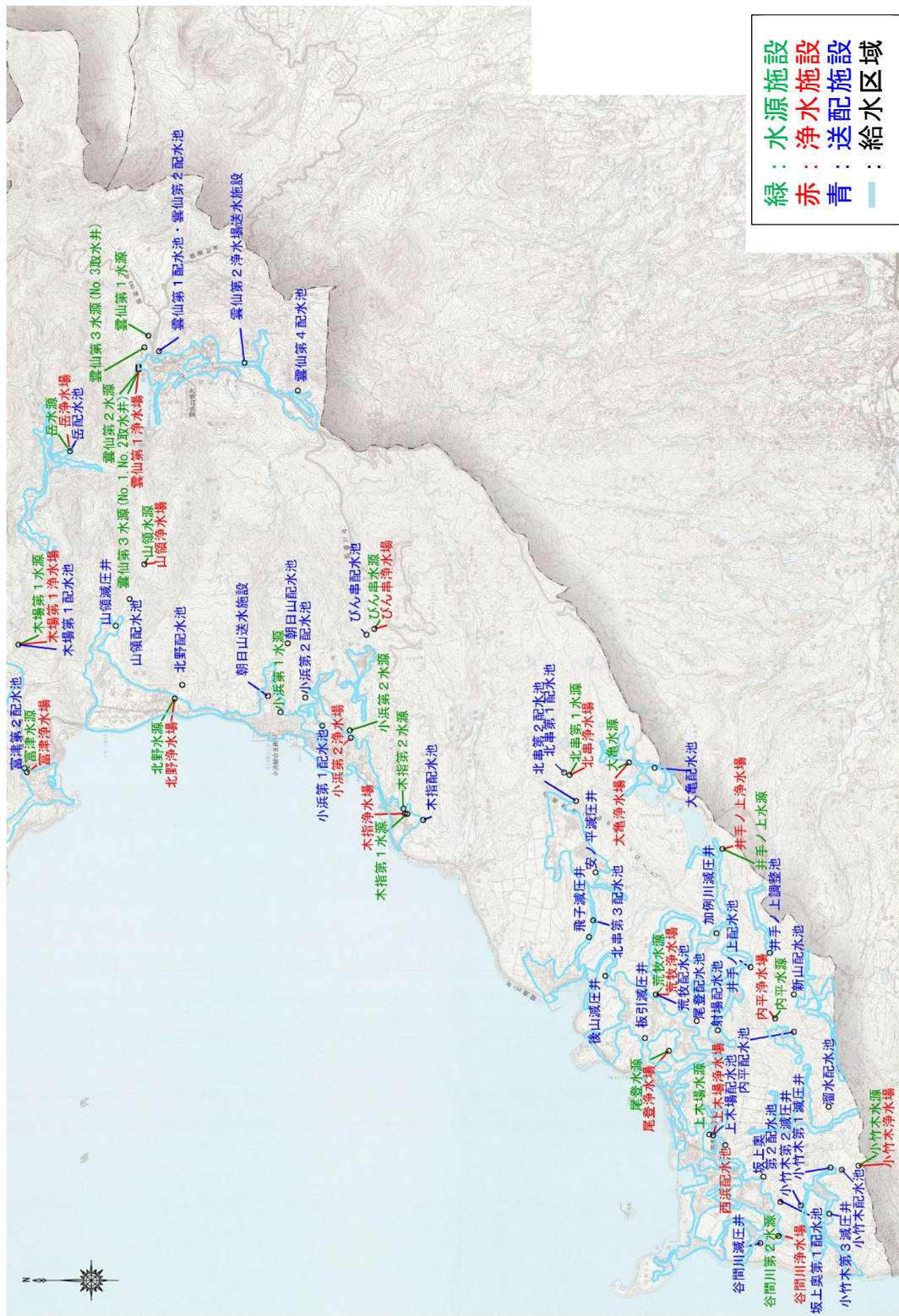


図 2-3-1-1 (2) 水道施設の概要

水道施設のうち、管路延長は以下のとおりです。雲仙市の有する管路の約 97%が配水管であり、また全管路延長の約 57%が硬質塩化ビニル管となっています。

表 2-3-1 管種別・用途別管路延長

単位：m

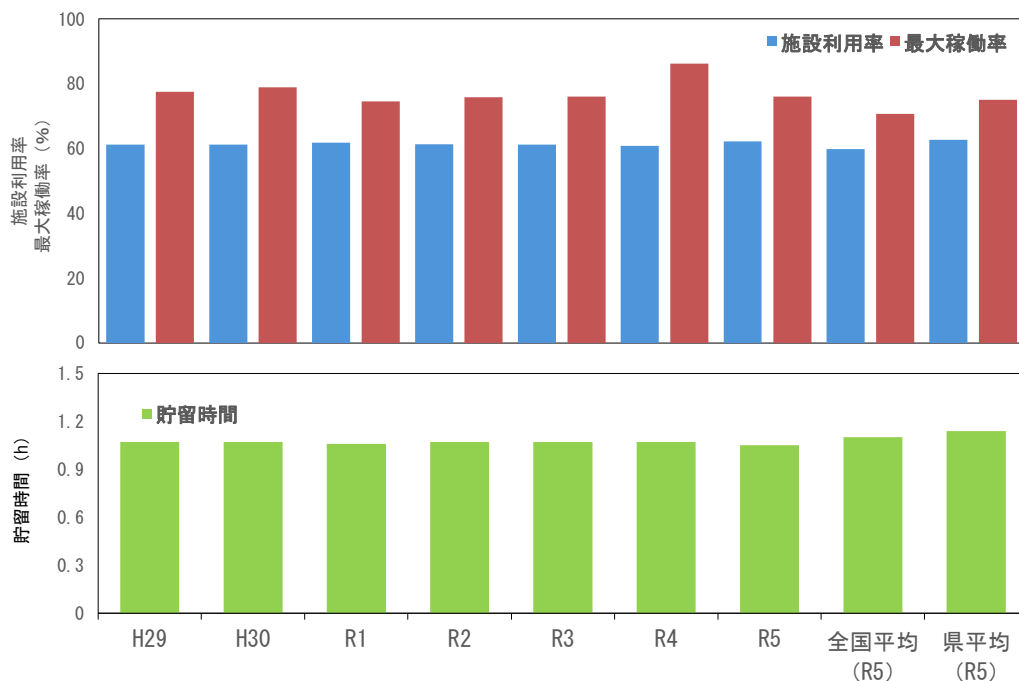
管種	導水管	送水管	配水管	合計 (比率)
普通铸铁管	0	0	0	0 0%
ダクタイル铸铁管	2,115	3,356	29,985	35,456 6.5%
鋼管	174	115	2,462	2,751 0.5%
石綿セメント管	227	0	354	581 0.1%
硬質塩化ビニル管	1,969	2,491	305,431	309,891 56.6%
ポリエチレン管	402	5,590	71,072	77,064 14.1%
ステンレス管	0	0	0	0 0%
その他	0	0	121,772	121,772 22.2%
合計 (比率)	4,887 0.9%	11,552 2.1%	531,076 97.0%	547,515 100%

出典：令和 5 年度 水道統計

2) 稼働状況

本市の浄水場と配水池の稼働状況は、以下のとおりです。

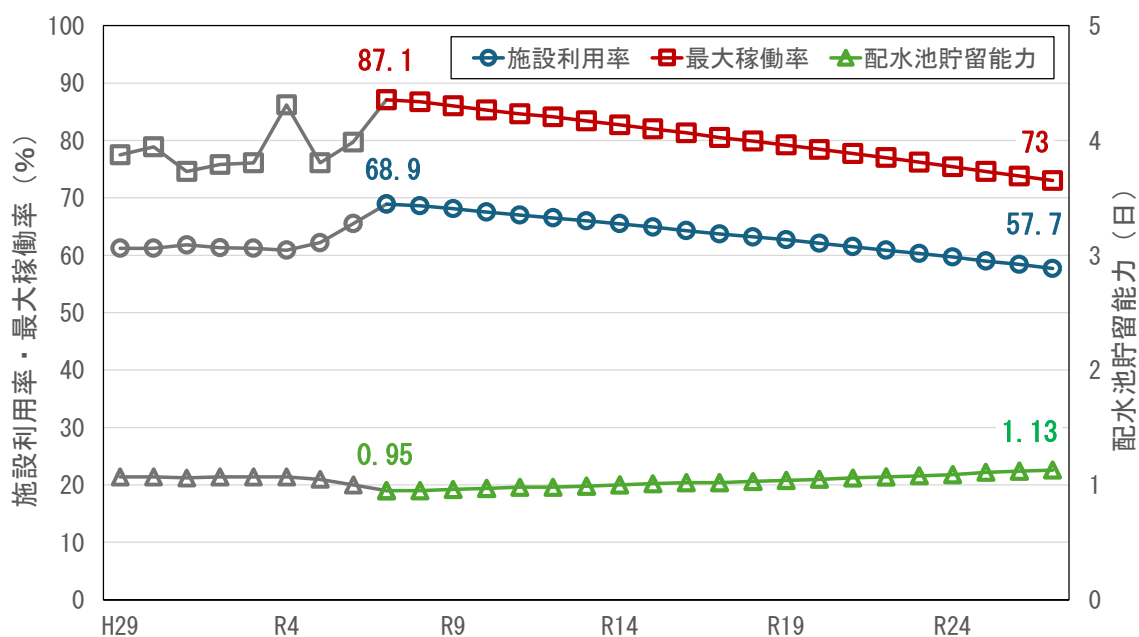
浄水場の施設利用率と最大稼働率、配水池の貯留能力はいずれも全国平均、長崎県平均と同程度です。令和 5 年度の最大稼働率は約 76%であり、水道施設を効率的に運用している状況です。



出典：水道事業ガイドライン (PI) を活用した現状分析ツール 2026

図 2-3-2 水道施設の稼働状況

将来の施設利用率、最大稼働率および配水池貯留時間の見通しは、以下のとおりです。



※実績値は水道事業ガイドライン（PI）を活用した現状分析ツール 2026 を引用

図 2-3-3 水道事業の稼働状況の将来見通し

浄水場の最大稼働率は、令和 27 年度には約 73%になる見通しです。最適な最大稼働率の目安はありませんが、今後も効率的な運用が可能です。

浄水場の施設利用率は、令和 27 年度には約 58%まで低下します。ただし、本市の場合は負荷率が 80%以下であること、最大稼働率は概ね適正な比率であることなどを考慮すると、施設利用率も適切であると考えます。

将来の水需要は減少する見通しであるため、それに反比例して配水池貯留時間は増加する見通しです。ただし、地理的・地形的な制約によって市内の給水区域間での応援給水が不可能であるため、非常時を考慮して容量を大きくしています。将来の安定供給を考えた場合、配水池貯留時間は適切であると考えます。

以上のことから、本市の有する浄水場と配水池は、今後約 20 年間にわたって適切な効率を維持できるものと考えます。

3) 経年化・老朽化

水道施設の経年化・老朽化の状況は、以下のとおりです。

浄水場の構造物は法定耐用年数を超過していません。しかし、電気設備・機械設備は約 66% が法定耐用年数を超過し、老朽化しています。また、設備を更新しなかった場合、約 20 年後は電気・機械設備のすべてが法定耐用年数を超過します。

管路は現時点では法定耐用年数超過管路率が約 16%と老朽化が進んでおり、計画的な更新・修繕を本格化させる段階に入っていると考えられます。

また、管路を更新しなかった場合、約 20 年後は約 47%が法定耐用年数を超過します。

表 2-3-2 浄水場の老朽化の状況

	現況				将来(約20年後) 【更新をしなかった場合】
	施設能力 (m ³ /日)	施設能力 (受水除く) (m ³ /日)	法定耐用年数 を超えた 施設揚力 (m ³ /日)	法定耐用年数 超過浄水施設率 (建築・土木)	法定耐用年数 超過浄水施設率 (建築・土木)
浄水施設 (構造物)	26,544	26,544	0	0.0%	5.0% (建築5.0%・土木0%)
	電気・機械 設備総数 (設備数)	経年化年数を超えている 電気・機械設備総数 (設備数)		法定耐用年数 超過設備率	法定耐用年数 超過設備率
浄水施設 (設備)	205	135		65.9%	100.0%

※出典：現況値は「令和5年度 水道統計」を引用

表 2-3-3 管路の老朽化の状況

単位：m

用途	現況				法定耐用年数 超過管路率	将来(約20年後) 【更新をしなかった場合】 法定耐用年数 超過管路率
	0~20年 (健全管)	20年超~40年 (経年管)	40年超 (老朽管)	合計		
導水管	1,395	2,823	669	4,887		
	28.5%	57.8%	13.7%	100%		
送水管	5,854	4,579	1,119	11,552		
	50.7%	39.6%	9.7%	100%		
配水管	281,357	164,784	84,935	531,076		
	53.0%	31.0%	16.0%	100%		
合計	288,607	172,187	86,723	547,515	15.8%	47.3%
	52.7%	31.4%	15.8%	100%		

※出典：現況値は「令和5年度 水道統計」を引用

4) 耐震性能

水道施設の耐震性能は、以下のとおりです。

「水道施設の耐震化の推進（令和5年度 国土交通省）」によれば、耐震性能の全国平均（令和5年度）は、浄水施設の耐震化率が44.5%、配水池の耐震化率が64.7%、耐震管の割合（基幹管路）が43.3%となっています。

本市の場合、浄水場の耐震化率は19.3%と全国平均より低い数値となっています。しかし、そのうち主要構造物の耐震化率は82.7%と高い耐震化率となっています。

その一方で、ポンプ場と配水池の耐震化率は低い状況にあります。ポンプ場の耐震化は全く進んでおらず、配水池の耐震化率は全国平均の1/5程度です。

管路に関しては、耐震管の割合は29.7%と全国平均の7割程度です。ただし、耐震適合管の割合は70.3%と比較的高い数値となっています。

表 2-3-4 水道施設の耐震化の状況

	耐震化状況						耐震化率		備考
	L2対応		L2未対応		不明				
浄水施設	5,125		16,741		4,658		19.3%		施設能力 (m ³ /日)
浄水施設 (主要構造物)	主要構造物						82.7%		施設能力 (m ³ /日)
	沈殿池			ろ過池のみ					
	L2対応	L2未対応	不明	L2対応	L2未対応	不明			
	0	0	0	2,608	125	420			
ポンプ場	ランクA						0.0%		施設能力 (m ³ /日)
	L2対応		L2非対応		不明				
	0		25,459		0				
配水池	ランクA						13.3%		有効容量 (m ³)
	L2対応		L2非対応		不明				
	2,304		12,529		2,506				
基幹管路	導水管	送水管	耐震管		耐震適合性のある管		耐震管の割合	耐震適合性のある管の割合	管路延長 (m)
	4,887	11,552	4,676		10,070		29.7%	70.3%	

出典：令和5年度 水道統計

2-4. 経営状況

1) 組織

平成 17 年 10 月 11 日の新設合併による雲仙市発足時の職員数は 21 名（上水道 12 人・簡易水道 9 名）でしたが、令和 7 年 4 月現在では 18 名まで人員を削減して事業を運営しています。

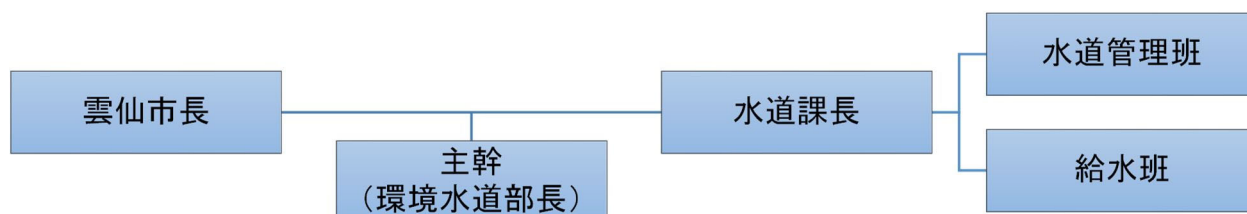


図 2-4-1 組織図

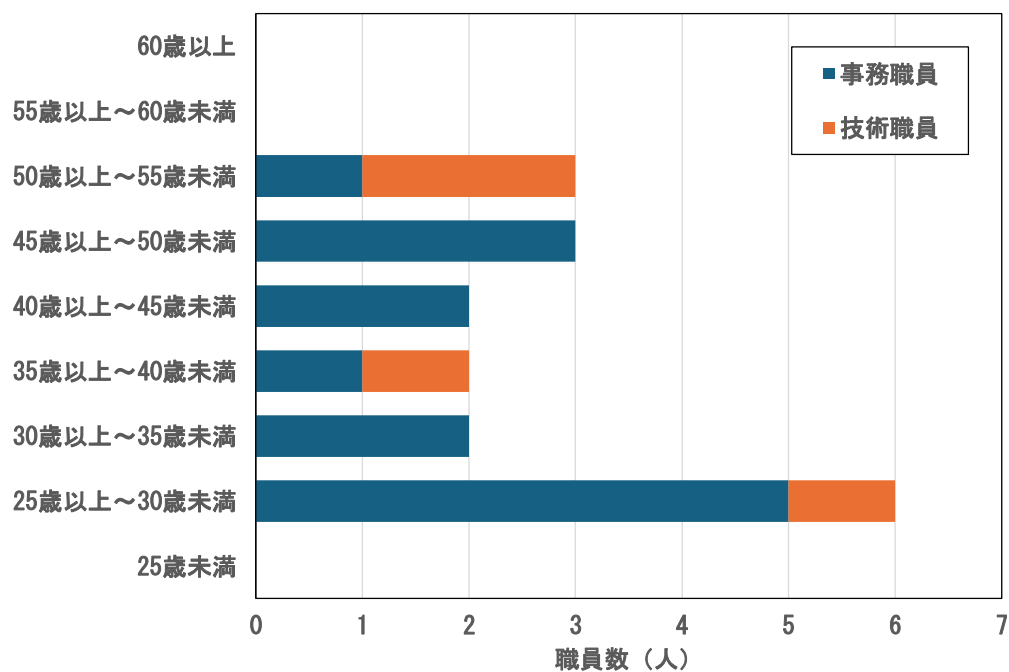


図 2-4-2 職員の年齢構成

2) 水道料金

雲仙市の水道料金体系は、平成17年10月の雲仙市発足後は旧町の料金体系を維持してまいりました。その後、平成21年10月1日より市内水道料金の格差解消を図るため統一料金への移行を開始し、平成24年4月から統一料金として改定しています。

さらに、施設の維持管理・更新事業費を確保し、持続可能な水道事業運営を行うため、令和5年10月使用分より水道料金を改定し、現在に至ります。

料金体系には一般家庭や店舗などの営業用、旅館ホテルなどを区分した「用途別料金体系」と水道メーターの口径により基本料金を設定する「口径別料金体系」の二種類があります。現在、公平な費用負担の考えから全国的に多くの水道事業者が「口径別料金体系」を採用しており、雲仙市においても「口径別料金体系」を採用しています。

雲仙市の水道料金は、口径別に設定した料金（5m³以下）で算定し、超過分は1m³当たり140円（税別）を加算する料金体系としています。

表 2-4-1 水道料金体系

単位：円（税抜）

口径	水道料金（5m ³ 以下）
13mm	770円
20mm	790円
25mm	1,960円
30mm	2,090円
40mm	8,840円
50mm	9,500円
75mm	9,830円

※5m³を超えた場合、超過料金140円（税抜）/m³を加算

3) 収益性・経営安定性

経営状況を収益性や施設効率等の観点から整理しました。

本市の経営状況としては、必要なコストを水道料金で賄えておらず、収益性が悪化している状況です。

<収益性>

経常収支比率は全国平均より高く、収益性は良好です。ただし、主たる営業活動を示す営業収支比率は100%を下回っています。

<費用>

給水収益に対する各種費用の割合は、いずれも全国平均などと比べて高い状況です。

<料金>

料金回収率は100%を下回っており、事業経営の経費を水道料金で賄えていない状況です。

<施設効率>

施設の効率性を示す固定資産回転率と固定資産使用効率は全国平均と同程度の水準を維持しています。

<安定性>

流動比率は約300%であり、企業債償還元金対減価償却費比率は約116%であることから、経営の安定性の観点から見れば、短期的な経営の安定性は非常に高い一方で、長期的には企業債の返済負担がやや重い状態にあります。

表 2-4-2 雲仙市の経営状況

項目	評価指標値の 捉え方	雲仙市								平均値 (R5)	
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全国	長崎県	
収益性	営業収支比率 (%)	△	77.0	79.2	77.4	76.1	71.7	76.5	86.4	92.9	87.1
	経常収支比率 (%)	△	119.3	123.0	120.5	117.9	111.4	116.1	125.4	109.1	110.4
	総収支比率 (%)	△	118.3	123.0	120.5	117.9	111.7	112.7	125.4	108.9	111.0
	繰入金比率 (収益的収支分) (%)	▼	29.4	30.0	29.5	29.0	27.4	26.5	24.1	4.8	7.9
	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	▼	7.9	4.7	69.7	56.6	81.6	15.5	56.4	18.3	24.6
費用	給水収益に対する 職員給与費の割合 (%)	▼	25.4	22.2	21.0	25.4	23.8	22.6	20.8	12.3	18.3
	給水収益に対する 企業債利息の割合 (%)	▼	13.2	12.5	11.5	10.7	9.8	8.8	7.4	4.8	6.0
	給水収益に対する 減価償却費の割合 (%)	▼	68.9	67.1	65.5	67.0	65.7	65.1	57.8	53.1	59.7
	給水収益に対する 建設改良費のための 企業債償還金の割合 (%)	▼	53.1	56.6	55.0	57.1	55.5	53.3	47.0	28.1	38.1
	給水利益に対する 企業債残高の割合 (%)	▼	739.4	711.9	667.6	638.3	595.2	538.2	475.3	381.7	498.8
料金	料金回収率 (%)	△	79.0	81.3	79.4	78.5	75.2	80.5	91.4	96.8	94.2
	1ヶ月10㎡当たり家庭用料金 (円)	▼	1,360	1,360	1,390	1,390	1,390	1,390	1,610	1,625	1,740
	1ヶ月20㎡当たり家庭用料金 (円)	▼	2,660	2,660	2,710	2,710	2,710	2,710	3,150	3,353	3,869
	有収率 (%)	△	75.69	73.81	72.22	71.84	71.04	72.83	71.7	84.6	80.0
施設 効率	固定資産回転率 (回)	△	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.10	0.08
	固定資産使用効率 (㎡/10,000円)	△	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.5	7.3	5.5
安定性	流動比率 (%)	△	317.2	363.3	300.5	267.3	206.3	300.5	300.3	534.0	489.5
	企業債償還元金 対原価償却費比率 (%)	▼	110.1	118.9	117.9	118.9	123.9	116.7	116.4	—	101.2

出典：水道事業ガイドライン (PI) を活用した現状分析ツール 2026

※△：高いほど良い、▼：低いほど良い

2-5. 課題

経営戦略における主な課題は次のとおりです。

水道施設の老朽化や収益性の悪化により水道供給の安定性の低下が懸念されるため、水道施設の計画的な更新や、経営基盤の強化を図ることにより、持続可能な事業経営を目指していきます。

表 2-5-1 経営戦略の主な課題

問 題 点	課 題
経年化・老朽化の進行	<ul style="list-style-type: none">・ 老朽化した水道施設の計画的更新・ 有収率の向上
収益性の悪化	<ul style="list-style-type: none">・ 収益性の改善・ 更新事業の財源確保

3. 経営の基本方針

3. 経営の基本方針

3-1. 基本理念

これまで雲仙市は安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりました。しかし、近年は人口の減少や超高齢社会の到来、頻発する自然災害など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、本市水道事業では水道施設の老朽化や経営基盤の悪化など様々な問題が生じており、今後の事業経営の方針を見直す時期にきています。

水道事業者としての責務から、基本理念である「安全・安心でおいしい水を供給し、安定供給しつづける水道」の実現に向けて、本市水道事業が抱える課題の解決を目指していきます。

3-2. 基本方針

【安全】安全な水の供給

本市の水源は清廉な原水の確保ができる深井戸を中心としています。また、水質に関しては、水質検査計画に基づく徹底した水質管理に努めています。

水道水には「安全」、「安心」が求められています。今後も引き続き徹底した水質管理に努め、安全な水の供給を目指していきます。

【強靱】強靱な水道施設の実現

水道は市民生活や経済活動に欠かせないライフラインです。そのため、水道水を市民の皆様へ届けるための水道施設には、地震や風水害などの自然災害が発生した場合であっても、安定した水道水の供給が求められます。

このような役割を果たす水道施設を運用していくためには、老朽化の解消や耐震化の推進などのハード対策と、応急給水体制の整備などのソフト対策が必要です。これらの様々な対策の拡充を図り、強靱な水道施設を目指していきます。

【持続】持続可能な事業経営の実現

水道事業は水道料金収入を主な財源として、水道事業の運営や水道施設の整備に掛かる費用を賄っています。本市では健全な経営基盤の構築とともに、透明性の高い事業経営に努めていきます。

また、今後も健全な経営を継続していくため、組織体制を強化するとともに、技術の継承を進めていきます。

経営基盤と組織体制の強化により持続可能な事業経営を目指していきます。

4. 投資・財政計画

4. 投資・財政計画

4-1. 投資試算

水道施設の老朽化への対応や安定給水の確保には多額の資金が必要となることから、「投資の合理化」を踏まえた投資試算を行います。なお、工事費は税込額とし、消費税率は 10%と設定します。

1) 施設整備

施設整備内容は、将来的な更新や整備の必要性を踏まえた計画を検討しています。

施設の耐用年数や更新時期を踏まえた長期的な見通しを整理し、供給の安定性を確保するために重要度や影響度を考慮した整備の方向性を検討しています。また、更新費用が特定の時期に集中しないよう、整備時期の調整や費用の平準化を図ります。

2) 投資計画

令和 8 年度～27 年度の **20 年間の投資額（工事費）は約 82 億円**となる見通しです。

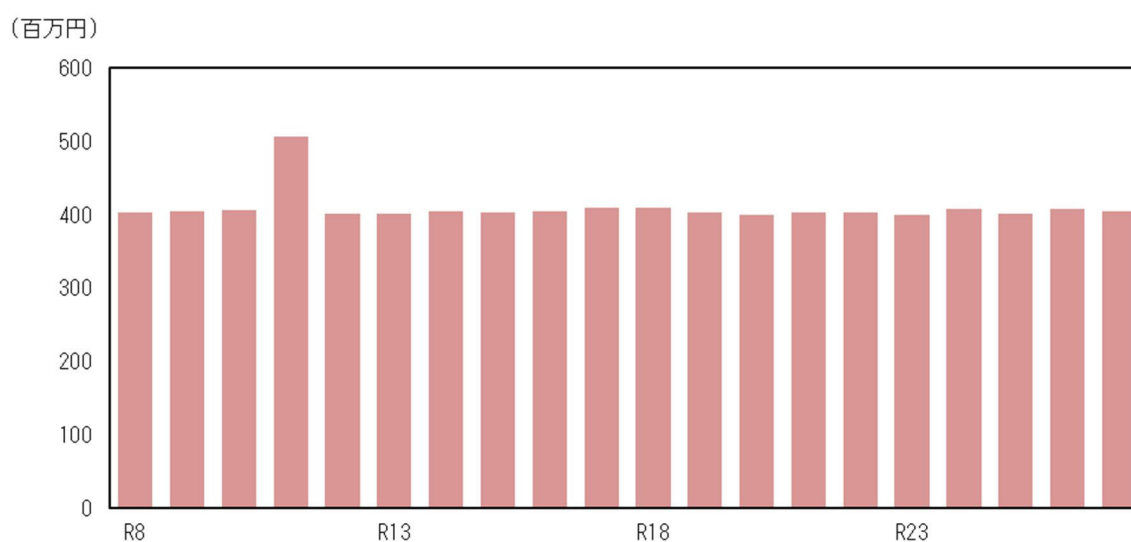


図 4-1-1 投資計画（令和 8 年度～令和 27 年度）（年間の工事費）

4-2. 財政試算

1) 投資に必要な財源の確保

投資計画に対して必要な財源を確保し、投資と財源を均衡させる必要があります。資本集約型産業である水道事業では投資に係るコストが高額となるため、その財源確保は重要な視点です。

① 他会計補助金

他会計からの繰入額は、総務省の「地方公営企業繰出金について（通知）」において、その繰出基準が提示されており、本経営戦略では旧簡易水道施設の建設改良に係る企業債償還金の繰入金を計上するものとします。また、簡易水道を事業統合したことによる急激な負担増加を抑制するため、旧簡易水道の職員給与費相当額を一時的に繰り入れていました。この繰入金については、令和19年度まで計上するものとします。

② 企業債

企業債に関しては、企業債の償還が将来世代への負担となる側面があります。将来世代への負担を抑制するため、総務省は企業債残高を低減するよう求めています。その一方で事業費は高額であり、工事財源としての企業債の活用は避けられません。

そこで、本経営戦略の財源試算では、補填財源残高不足分について企業債を充当するものとします。

③ 国庫補助金

企業債を多く発行することは、結果として現世代および次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。これらを考慮すると、人口の減少が確実視される現時点において、負担を次世代へ先送りするような施策は出来るだけ避ける必要があります。

そこで、本経営戦略では、国の補助金を積極的に活用しつつ、経営の持続を図るものとします。

2) 財源確保のための検討事項

① 給水人口と有収水量の推移

今後は給水人口の減少に伴い、有収水量も減少する見通しです。現行の水道料金体系の場合、令和8年度～27年度までの20年間で累計約122億円の給水収益が確保できる見通しです。

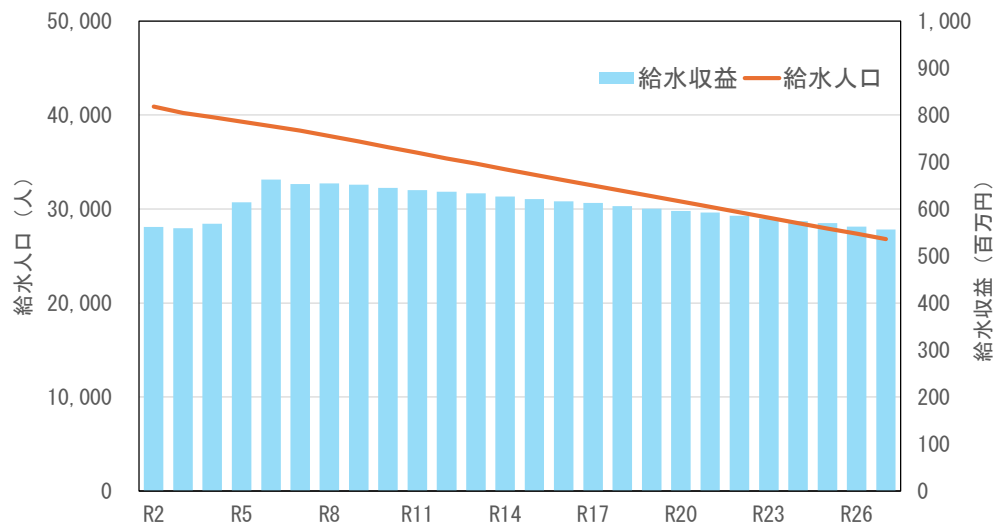


図 4-2-1 給水収益と給水人口の将来見通し（現行の料金体系）

② 減価償却費の推移

現有施設の減価償却費は減少していくものの、投資計画に掲げた事業を推進することにより、一時的に減価償却費が増加する見通しです。

減価償却費は収益的支出であり、減価償却費の増加は収益性を悪化させる要因となります。その一方で、この減価償却費は現金の支出を伴わない見かけ上の費用であり、内部留保資金の財源となります。この費用と財源という2つの側面をもつ減価償却費は、令和8年度～27年度までの20年間で累計約82億円となる見通しです。

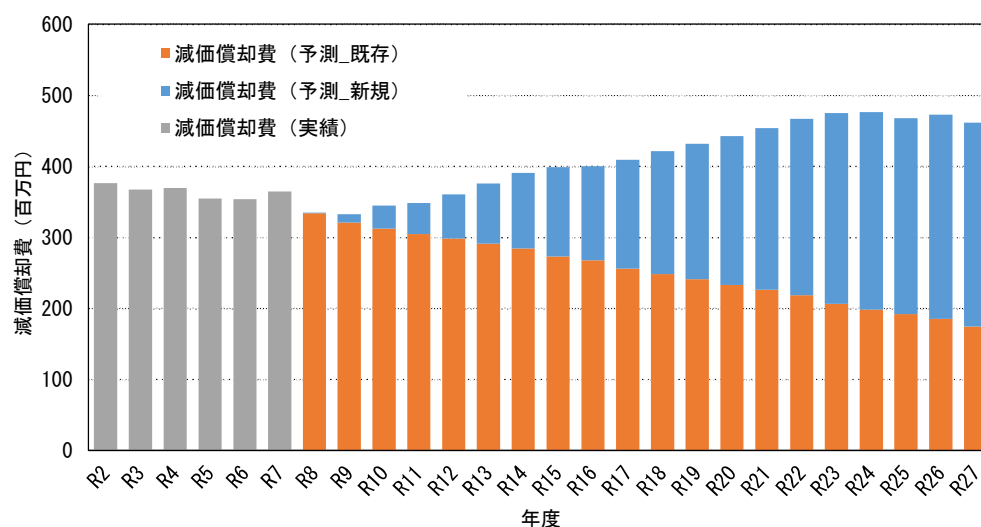


図 4-2-2 減価償却費の将来見通し

4-3. 投資・財政計画

1) 現行の水道料金体系での見通し

① 収益的収支

現行の水道料金体系の場合、将来の収益的収支は令和 12 年度から純損失となる見通しです。

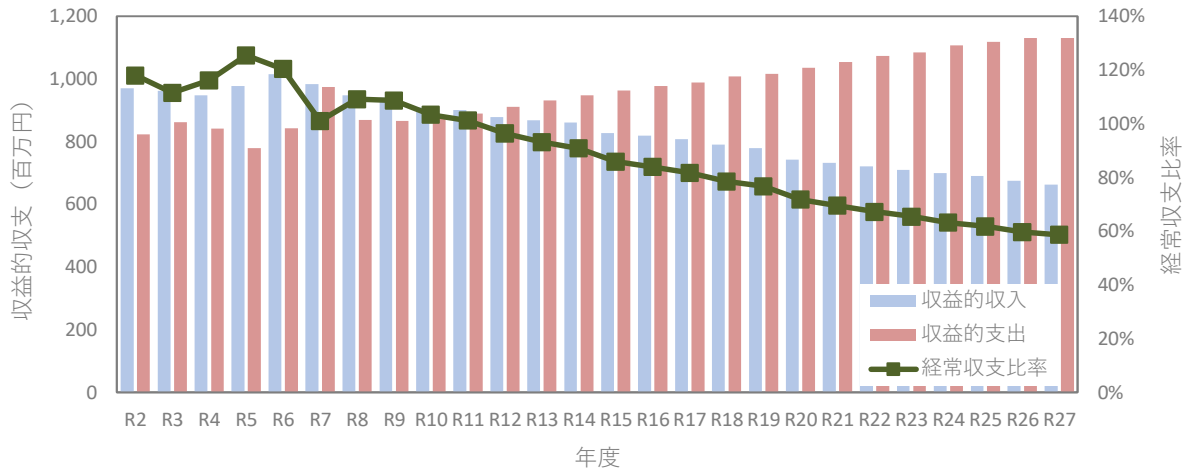


図 4-3-1 収益的収支の見通し（現行の料金体系）

② 資本的収支

将来の資本的収入では、国庫補助金の活用と企業債の新規借入を見込んだ方針としています。

資本的収支の不足額は補填財源で賄いますが、現行の料金体系の場合、令和 16 年度には補填財源残高がマイナスに転じ、事業の継続が困難となる見通しです。

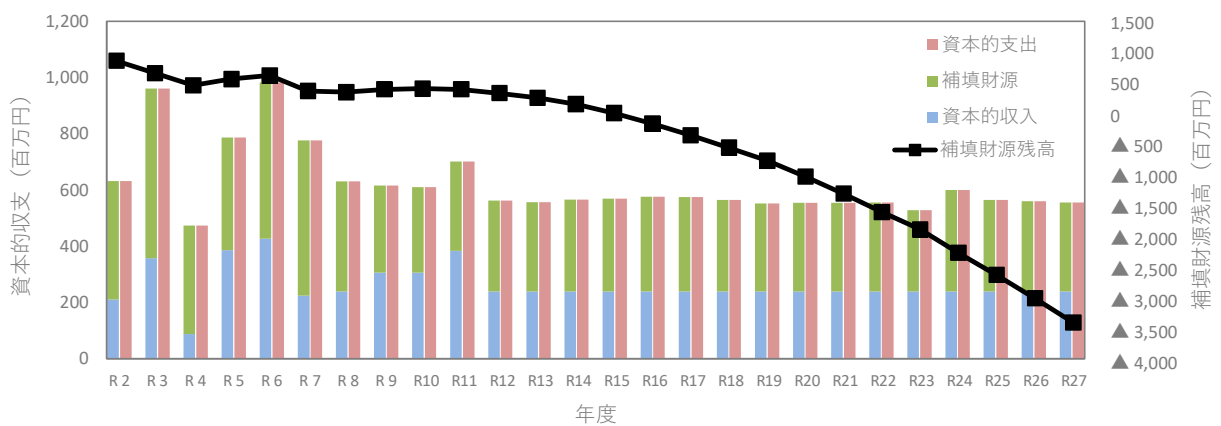


図 4-3-2 資本的収支の見通し（現行の料金体系）

③ 料金回収率

給水原価は費用の増加に伴い年々上昇し、令和 27 年度には 290.0 円/m³ となる見込みです。これにより、料金回収率についても年々低下し、令和 27 年度には 53.1%となる見通しです。（推計期間中、常に 100%を下回る）

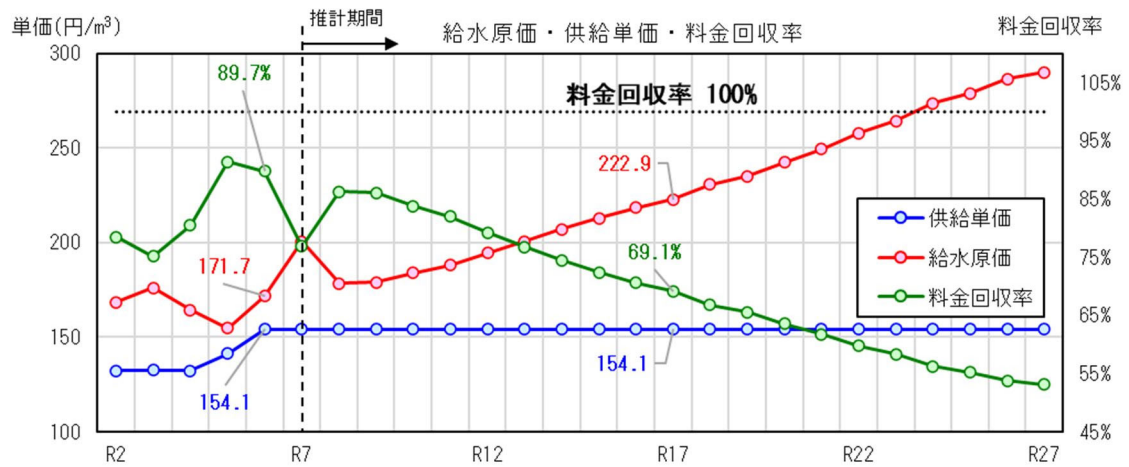


図 4-3-3 料金回収率の見通し（現行の料金体系）

表 4-3-1 財政計画の見通し（収益的収支・現状維持ケース）

（単位：千円、％）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)																				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	632,466	680,621	668,737	672,384	669,272	662,655	657,818	654,163	650,944	644,377	639,090	633,916	630,360	623,737	618,676	613,389	609,608	602,816	597,248	591,343	587,220	580,039	573,965
	(1) 料 金 収 入 (B)	614,128	662,729	652,625	654,793	651,681	645,064	640,227	636,572	633,353	626,786	621,499	616,325	612,769	606,146	601,085	595,798	592,017	585,225	579,657	573,752	569,629	562,448	556,374
	(2) 受 託 工 事 収 益 (C)	18,338	17,892	16,112	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591
収 益 的 支 出	2. 営 業 外 収 益 (D)	344,514	333,569	313,786	275,344	270,994	245,303	241,986	223,622	216,974	216,459	187,668	185,570	177,108	166,309	159,453	129,255	122,221	118,275	111,930	108,274	103,478	94,892	88,676
	(1) 補 助 金 収 入 (E)	235,401	215,033	195,035	163,086	159,912	134,105	131,794	113,447	107,829	108,036	81,248	79,395	72,978	64,859	59,040	29,915	24,842	22,383	20,399	18,415	14,190	7,101	3,360
	(2) 他 会 計 補 助 金 収 入 (F)	235,401	215,033	195,035	163,086	159,912	134,105	131,794	113,447	107,829	108,036	81,248	79,395	72,978	64,859	59,040	29,915	24,842	22,383	20,399	18,415	14,190	7,101	3,360
収 益 的 支 出	(3) 長 期 前 受 金 戻 入 (G)	106,916	104,132	117,686	109,861	108,685	108,801	107,795	107,778	106,748	106,026	104,023	103,778	101,733	99,053	98,016	96,943	94,982	93,495	89,134	87,462	86,891	85,394	82,919
	(4) 収 入 の 計 (H)	2,197	14,404	1,065	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397
	(5) 経 営 費 用 (I)	976,980	1,014,190	982,523	947,728	940,266	907,958	899,804	877,785	867,918	860,836	826,758	819,486	807,468	790,046	778,129	742,644	731,829	721,091	709,178	699,617	690,698	674,931	662,641
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (J)	732,409	799,288	932,646	824,495	817,766	825,328	829,622	843,567	859,520	871,471	881,967	892,121	898,995	910,598	914,284	929,650	944,274	959,468	969,636	983,186	994,215	1,003,482	999,385
	(1) 職 員 給 与 費 (K)	128,899	140,673	145,830	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
	(2) 経 営 費 用 (L)	69,564	76,270	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870
収 益 的 支 出	(3) 減 価 償 却 費 (M)	59,335	64,403	70,960	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130
	(4) 経 営 費 用 (N)	248,696	304,751	421,999	334,522	339,779	344,449	349,533	354,870	360,424	365,455	370,774	376,215	382,082	384,071	389,731	395,428	401,576	407,079	412,953	418,832	425,286	431,022	437,069
	(5) 経 営 費 用 (O)	64,798	84,744	99,028	100,556	102,040	102,986	104,214	105,593	107,088	108,092	109,271	110,495	111,985	112,949	114,199	115,411	116,924	117,837	118,982	120,057	121,530	122,336	123,319
収 益 的 支 出	(6) 減 価 償 却 費 (P)	43,434	57,967	79,327	56,617	57,750	58,905	60,083	61,284	62,510	63,760	65,035	66,336	67,663	69,016	70,396	71,804	73,241	74,705	76,199	77,723	79,278	80,863	82,481
	(7) 減 価 償 却 費 (Q)	1,682	2,380	4,320	2,713	2,768	2,823	2,880	2,937	2,996	3,056	3,117	3,179	3,243	3,309	3,376	3,444	3,513	3,583	3,654	3,726	3,799	3,873	3,948
	(8) 減 価 償 却 費 (R)	138,782	159,660	239,324	174,636	177,221	179,735	182,356	185,056	187,830	190,547	193,351	196,215	199,191	202,106	205,136	208,213	211,411	214,537	217,772	221,052	224,478	227,823	231,269
収 益 的 支 出	2. 営 業 外 費 用 (S)	46,615	43,485	40,146	44,198	47,950	53,626	59,333	67,305	71,962	76,561	80,947	85,123	89,159	93,245	97,464	101,646	105,669	109,609	110,308	120,061	120,371	123,623	126,792
	(1) 支 払 利 息 (T)	45,629	42,536	40,137	43,461	47,213	52,889	58,596	66,568	71,225	75,824	80,210	84,386	88,422	92,508	96,727	100,909	104,932	108,872	109,571	119,324	119,634	122,886	126,055
	(2) 支 出 の 計 (U)	986	949	9	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737
経 常 損 益 (C)-(D)	197,956	171,417	9,731	79,035	74,550	29,004	10,849	△ 33,087	△ 63,564	△ 87,196	△ 136,156	△ 157,758	△ 180,686	△ 213,797	△ 233,619	△ 288,652	△ 318,114	△ 347,986	△ 370,766	△ 403,630	△ 423,888	△ 452,174	△ 463,536	
特 別 損 益 (E)-(F)	43	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	52	24	919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G)	△ 9	△ 24	△ 917	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	197,947	171,393	8,814	79,035	74,550	29,004	10,849	△ 33,087	△ 63,564	△ 87,196	△ 136,156	△ 157,758	△ 180,686	△ 213,797	△ 233,619	△ 288,652	△ 318,114	△ 347,986	△ 370,766	△ 403,630	△ 423,888	△ 452,174	△ 463,536	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	380,896	408,988	296,708	300,383	352,894	409,566	415,820	364,732	335,171	274,963	177,241	△ 128,692	△ 316,372	△ 533,476	△ 770,468	△ 1,062,559	△ 1,384,183	△ 1,735,748	△ 2,110,165	△ 2,517,519	△ 2,945,205	△ 3,401,254	△ 3,868,741	

表 4-3-2 財政計画の見通し（資本的収支・現状維持ケース）

（単位：千円）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)																				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 (A)	147,400	100,000	200,000	200,000	250,000	250,000	308,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち 資本費平準化債 (B)																							
	2. 他 会 計 補 助 金 (C)																							
資 本 的 支 出	3. 他 会 計 補 助 金 (D)	217,707	300,856	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499
	4. 他 会 計 借 入 金 (E)																							
	5. 国 (都道府県) 補助金 (F)	0	0	0	0	16,750	16,750	36,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	6. 固 定 資 産 売 却 代 金 (G)																							
	7. 工 事 負 担 金 (H)	20,815	26,379	3,154	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371
	8. そ の 他 (I)																							
資 本 的 支 出	9. 計 (J)	385,922	427,235	224,653	239,870	306,620	306,620	383,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (K)																							
	純 計 (L)=(J)-(K)	385,922	427,235	224,653	239,870	306,620	306,620	383,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870	239,870
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 (M)	498,911	711,466	513,397	423,308	423,484	425,790	526,323	420,947	421,538	423,933	422,157	423,921	428,859	429,655	422,431	419,314	421,856	422,810	419,705	427,348	421,752	427,962	

2) 収支ギャップの解消

現行の料金体系により将来の財政見通しを試算した結果、「収支ギャップ」が生じる結果となります。これを解消するためには、次に示すとおり、①収入を増やす、②支出を減らす、の2つの方法をとる必要があります。

水道事業は独立採算制であり、主たる収益的収入は給水収益です。つまり、収入を増やす方法は水道料金の改定となります。

一方、支出を減らす方法は、①工事費を減らす、②維持管理費を減らす、③資本費を平準化する、の3つに分類できます。工事費や維持管理費を減らす場合は、投資の合理化や施設の統廃合、あるいはダウンサイジング、スペックダウン等の対応を図ります。

また、工事費そのものを削減するだけでなく、工事費に係る市の負担額を減らす方法もあります。本市の負担額を減らす方法では、従来のような国庫補助金の積極的な活用だけでなく、PFIなど民間活力導入について、VFM（金額に見合った価値）などから導入の可能性も考えられます。

ただし、本市の地理的・地形的制約から施設の統廃合は困難です。また、施設効率は過剰ではないため、ダウンサイジングを図ることも現時点では現実的ではありません。そのほか、本市の事業計画は老朽化した資産、特に機械設備と電気設備の更新が中心であり、民間活力の導入を図ることができる事業もありません。

経営戦略の課題が「収益性の改善」であること、職員の削減などコスト削減を実施しており、前述したとおり現時点ではこれ以上のコスト改革は困難であることなどから、収支ギャップの解消方法は**水道料金の改定**とします。

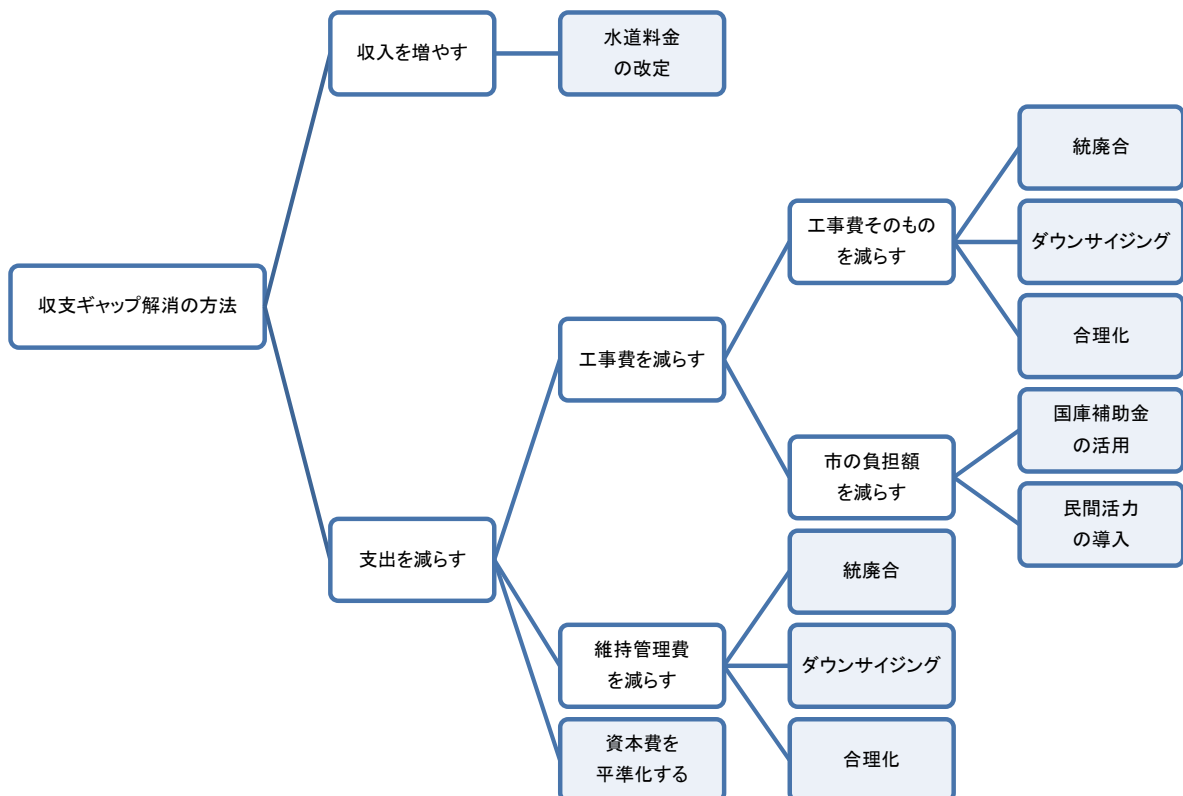


図 4-3-4 収支ギャップ解消の主な方法

3) 改定水道料金体系での見通し

料金改定は下記のスケジュールでの改定を予定しますが、今後5年ごとに経営戦略の見直しを行い、市の情勢に応じた適切な料金改定率を検討します。

表 4-3-3 料金改定スケジュール（予定）

	改定年度	改定率 (供給単価ベース)
改定 1回目	令和10年度	17%
2回目	令和15年度	20%
3回目	令和20年度	19%
4回目	令和25年度	9%

① 給水収益

料金改定を段階的に実施することにより、令和 8 年度～27 年度までの **20 年間で累計約 176 億円の給水収益**が確保できる見通しです。安定した料金収入を維持でき、経営の安定性・健全性を確保できる状況となります。

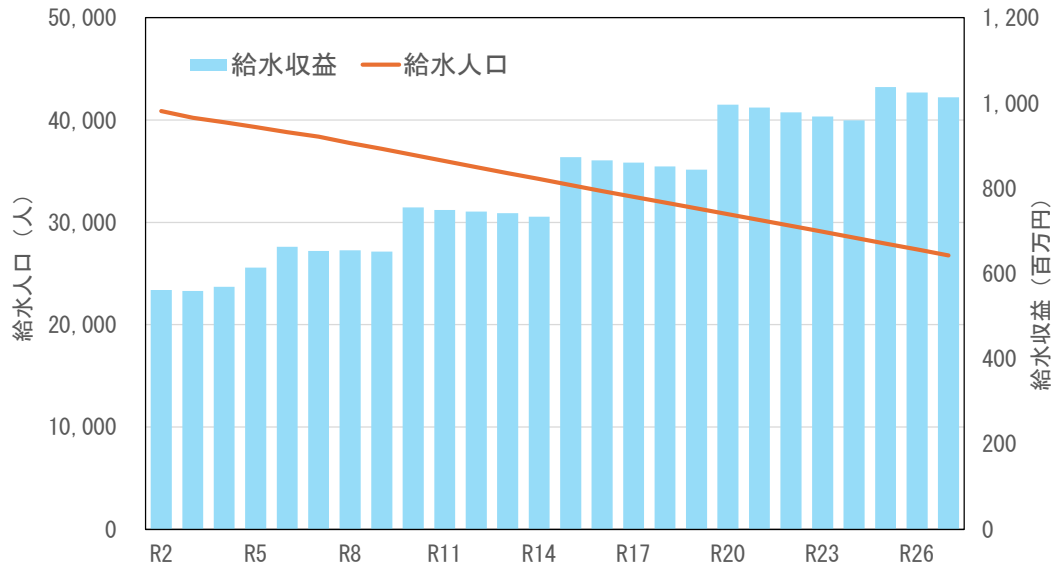


図 4-3-5 給水収益と給水人口の将来見通し（料金改定を実施した場合）

② 収益的収支

料金改定を段階的に実施することにより、収入が支出を上回る状態を維持でき、経営の安定性・健全性を確保できる状況となります。

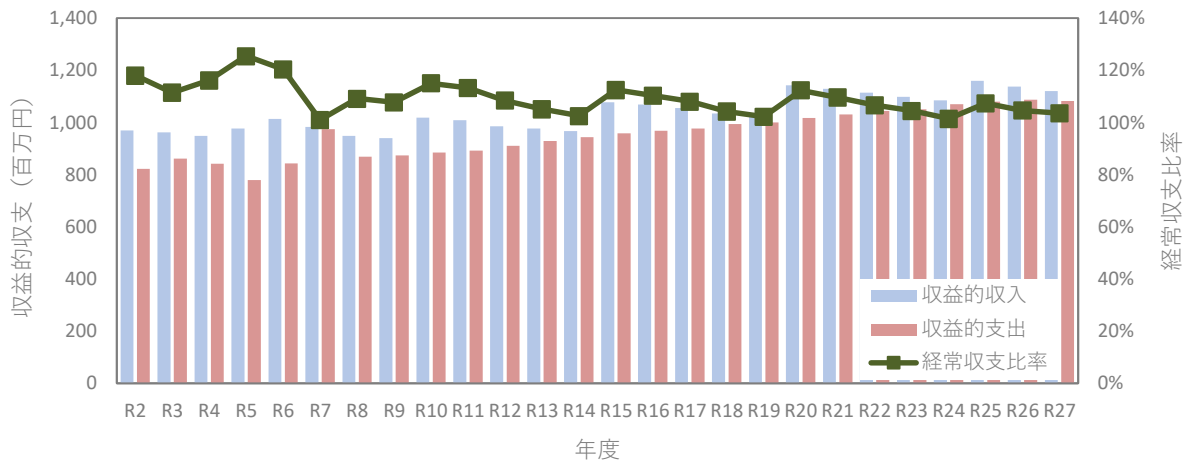


図 4-3-6 収益的収支の見通し（料金改定を実施した場合）

③ 資本的収支

料金改定を段階的に実施することにより、資金を維持・造成することが可能となり、強固な財政基盤を構築し、更に将来の更新事業に備えることが可能となります。

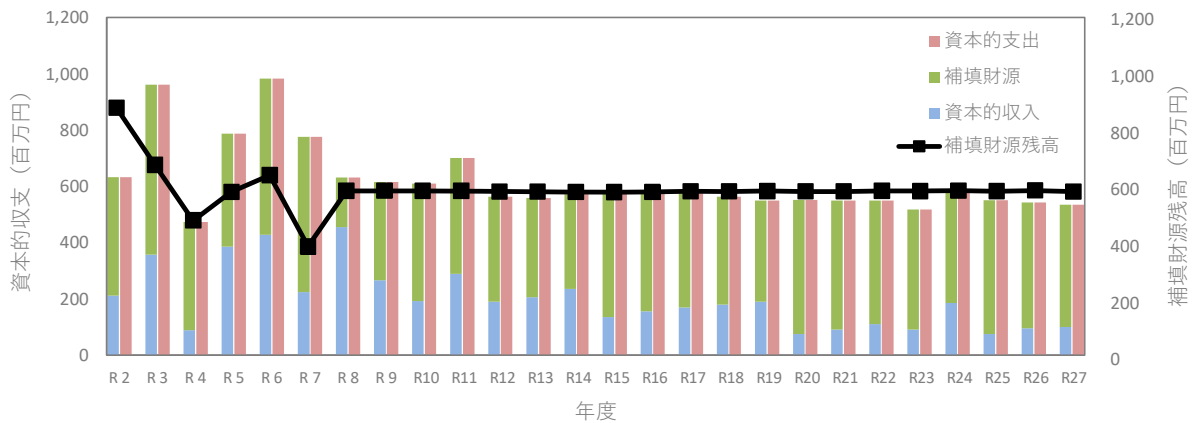


図 4-3-3 資本的収支の見通し（料金改定を実施した場合）

④ 料金回収率

費用の増加に伴い給水原価は年々上昇しますが、段階的な料金改定を実施することにより料金回収率についても年々向上し、計画最終年度には現状よりも10%程度向上する見込みです。

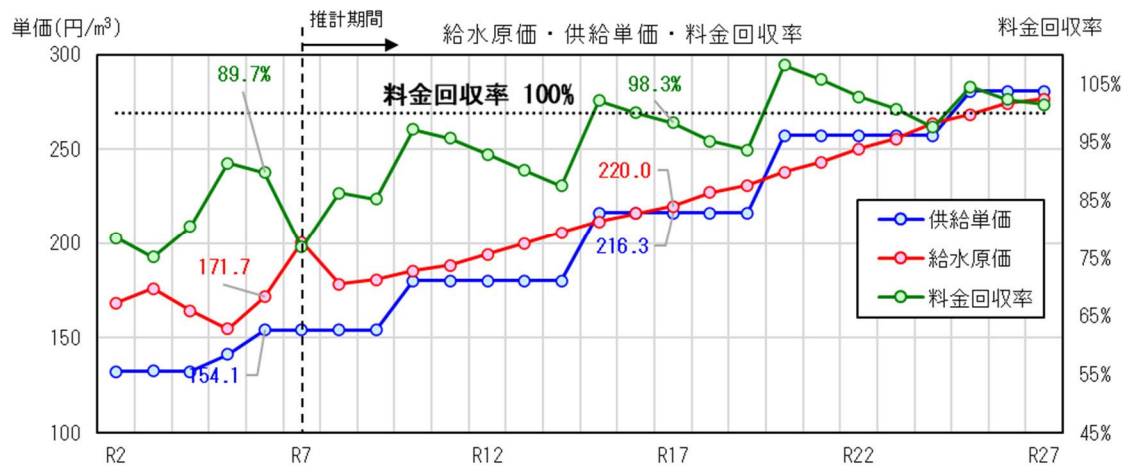


図 4-3-7 料金回収率の見通し（料金改定を実施した場合）

表 4-3-4 財政計画の見通し（収益的収支・財源確保ケース）

(単位：千円、%)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	
区分		(決算)	(決算)	(予算)																					
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	632,466	680,621	668,737	672,384	669,272	772,300	766,642	762,365	758,599	750,916	890,143	882,879	877,886	868,587	861,481	1,012,985	1,006,668	995,321	986,019	976,154	1,054,923	1,041,847	1,030,786	
	(1) 料金収入	614,128	662,729	652,625	654,793	651,681	754,709	749,051	744,774	741,008	733,325	872,552	865,288	860,295	850,996	843,890	995,394	989,077	977,730	968,428	958,563	1,037,332	1,024,256	1,013,195	
	(2) 受託工事収益																								
	(3) その他	18,338	17,892	16,112	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	17,591	
	2. 営業外収益	344,514	333,569	313,786	275,344	270,994	245,303	241,986	223,622	216,974	216,459	187,668	185,570	177,108	166,309	159,453	129,255	122,221	118,275	111,930	108,274	103,478	94,892	88,676	
	(1) 補助金	235,401	215,033	195,035	163,086	159,912	134,105	131,794	113,447	107,829	108,036	81,248	79,395	72,978	64,859	59,040	29,915	24,842	22,383	20,399	18,415	14,190	7,101	3,360	
	他会計補助金	235,401	215,033	195,035	163,086	159,912	134,105	131,794	113,447	107,829	108,036	81,248	79,395	72,978	64,859	59,040	29,915	24,842	22,383	20,399	18,415	14,190	7,101	3,360	
	その他補助金																								
	(2) 長期前受金戻入	106,916	104,132	117,686	109,861	108,685	108,801	107,795	107,778	106,748	106,026	104,023	103,778	101,733	99,053	98,016	96,943	94,982	93,495	89,134	87,462	86,891	85,394	82,919	
	(3) その他	2,197	14,404	1,065	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	
収入計 (C)	976,980	1,014,190	982,523	947,728	940,266	1,017,603	1,008,628	985,987	975,573	967,375	1,077,811	1,068,449	1,054,994	1,034,896	1,020,934	1,142,240	1,128,889	1,113,596	1,097,949	1,084,428	1,158,401	1,136,739	1,119,462		
収益的 支出	1. 営業費用	732,409	799,288	932,646	824,495	817,766	825,328	843,567	859,520	871,471	881,967	892,121	898,995	910,598	914,284	929,650	944,274	959,468	969,636	983,186	994,215	1,003,482	999,385		
	(1) 職員給与	128,899	140,673	145,830	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	
	退職給付	69,564	76,270	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	74,870	
	その他	59,335	64,403	70,960	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	69,130	
	(2) 経費	248,696	304,751	421,999	334,522	339,779	344,449	349,533	354,870	360,424	365,455	370,774	376,215	382,082	384,071	389,731	395,428	401,576	407,079	412,953	418,832	425,286	431,022	437,069	
	動力費	64,798	84,744	99,028	100,556	102,040	102,986	104,214	105,593	107,088	108,092	109,271	110,485	111,985	112,949	114,199	115,411	116,924	117,837	118,982	120,057	121,530	122,336	123,319	
	修繕費	43,434	57,967	79,327	56,617	57,750	58,905	60,083	61,284	62,510	63,760	65,035	66,336	67,663	69,016	70,396	71,804	73,241	74,705	76,199	77,723	79,278	80,863	82,481	
	材料費	1,682	2,380	4,320	2,713	2,768	2,823	2,880	2,937	2,996	3,056	3,117	3,179	3,243											
	その他	138,782	159,660	239,324	174,636	177,221	179,735	182,356	185,056	187,830	190,547	193,351	196,215	199,191	202,106	205,136	208,213	211,411	214,537	217,772	221,052	224,478	227,823	231,269	
	(3) 減価償却費	354,814	353,864	364,817	345,973	333,987	336,879	336,089	344,697	355,096	362,016	367,193	371,906	372,913	382,527	380,553	390,222	398,698	408,389	412,683	420,354	424,929	428,460	418,316	
2. 営業外費用	46,615	43,485	40,146	44,198	55,476	59,752	61,435	66,083	68,990	72,316	76,342	77,720	79,384	81,573	84,098	82,472	81,385	82,472	81,385	82,472	81,385	82,472	81,385		
(1) 支払利息	45,629	42,536	40,137	43,461	54,739	59,015	60,698	65,346	68,253	71,579	75,605	75,969	76,983	78,647	80,836	83,361	81,735	80,648	77,098	81,972	80,795	78,796	77,578		
(2) その他	986	949	9	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737		
支出計 (D)	779,024	842,773	972,792	868,693	873,242	885,080	891,057	909,650	928,510	943,787	958,309	968,827	976,715	989,982	995,857	1,013,748	1,026,746	1,040,853	1,047,471	1,065,895	1,075,747	1,083,015	1,077,700		
経常増減 (C)-(D)	197,956	171,417	9,731	79,035	67,024	132,523	117,571	76,337	47,063	23,588	119,502	99,622	78,279	44,914	25,077	128,492	102,143	72,743	50,478	18,533	82,654	53,724	41,762		
特別利益 (F)	43	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	52	24	919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別増減 (F)-(G)	△ 9	△ 24	△ 917	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	197,947	171,393	8,814	79,035	67,024	132,523	117,571	76,337	47,063	23,588	119,502	99,622	78,279	44,914	25,077	128,492	102,143	72,743	50,478	18,533	82,654	53,724	41,762		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	380,896	408,988	296,708	398,261	477,297	462,040	476,813	515,533	544,224	567,233	544,224	491,386	514,307	550,822	571,851	467,025	493,559	525,257	546,944	580,616	514,204	545,842	554,081		

表 4-3-5 財政計画の見通し（資本的収支・財源確保ケース）

(単位：千円)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	
区分		(決算)	(決算)	(予算)																					
資本的 収入	1. 企業債	147,400	100,000	200,000	415,000	210,000	135,000	213,000	150,000	165,000	195,000	95,000	115,000	130,000	140,000	150,000	35,000	50,000	70,000	50,000	145,000	35,000	55,000	60,000	
	うち資本費平準化債																								
	2. 他会計出資金																								
	3. 他会計補助金																								
	4. 他会計負担金	217,707	300,856	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	21,499	
	5. 他会計借入金																								
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	16,750	16,750	36,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金																								
	8. 工事負担金	20,815	26,379	3,154	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	18,371	
	9. その他																								
収入計 (A)	385,922	427,235	224,653	454,870	266,620	191,620	288,870	189,870	204,870	234,870	134,870	154,870	169,870	179,870	189,870	74,870	89,870	109,870	89,870	184,870	74,870	94,870	99,870		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																									
純計 (A)-(B) (C)	385,922	427,235	224,653	454,870	266,620	191,620	288,870	189,870	204,870	234,870	134,870	154,870	169,870	179,870	189,870	74,870	89,870	109,870	89,870	184,87					

5. 経営戦略の事後検証および更新

5-1. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

1) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間委託

水道メーター検針業務、管末水質検査業務、漏水調査業務の一部を民間委託しています。

電気設備保守点検、施設管理及び漏水調査業務の一部については、外部委託することなく、職員が自ら行うことにより経費削減に努めています。

② 広域連携

「島原半島三市における水道事業連携に係る研究会」を毎年開催し、各業務の共同化や施設の共同化について協議を行っています。

③ 職員

雲仙市発足時の職員数は 21 名でしたが、令和 7 年 4 月現在では 18 名まで人員を削減しています。

また、水質検査の効率化や資材発注方法の変更によって経費削減に努めました。

債権管理に関しては、給水停止や支払督促を行い、未収金の回収に努めました。

2) 投資についての検討状況等

① 民間の資金・ノウハウ等の活用

現時点では民間活用手法の導入予定はありませんが、導入により事業運営の効率化が図れるか精査し、検討していきます。

② 施設・設備の廃止・統合

本市の地形や水源の位置などの制約から、基幹的な水道施設の統廃合は困難な状況です。ただし、小規模の水道施設では統廃合の実現可能性はあるものと考えています。当面は設備の更新事業が中心となりますが、構造物の更新時期を迎えた際には、水需要の減少に応じてダウンサイジングを検討するだけでなく、これら小規模施設の統廃合も検討します。

さらに、管路更新計画を踏まえ、管路についても必要に応じてダウンサイジングを進めていきます。

③ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

これまでと同様に水道施設の適切な維持管理により、引き続き施設・設備の延命化を図ります。そのうえで、アセットマネジメント手法により、資産の健全性を把握しつつ投資の平準化を図ります。

④ 広域化

島原半島 3 市における水道事業連携により、共通的な資機材等の共同保有や事務連携等について研究を重ねています。

また、災害時の業務連携について協定を締結しています。

3) 財源についての検討状況等

① 水道料金

老朽化対策や漏水対策などの更新事業の推進により健全な資産を維持するため、また、持続可能な経営基盤を構築するため、適正な水道料金に見直します。

② 企業債

老朽化資産を継続的に更新するための財源として企業債を活用しますが、将来の利用者の負担が課題とならないよう企業債残高や内部留保資金に留意し、適切な起債率を設定します。

③ 補助金

国庫補助金を活用することで、財政負担を抑えながらも更新投資を推進し、長期的な財政安定化を図ります。

4) 投資以外の経費についての検討状況等

① 委託料

水質検査業務、検針業務、漏水調査業務等について外部委託を実施しています。検針業務については、見直しの一環として民間業者による入札の実施を検討しています。今後は開閉栓業務や維持管理業務などに関して、直営と外部委託ではどちらが効果的であるか費用対効果などから見極め、安定供給を確保したままコスト削減につながる場合は直営から外部委託に切り替えるなど、経費の削減に努めます。

② 修繕費

改正水道法をはじめ、「水道施設維持管理指針」、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」等に基づき、資産を適切に管理するため、適切な維持・修繕を実施し、効率化と専門性の活用を目的として施設維持管理の外部委託も検討し、修繕費用の削減にも努めます。

③ 動力費

ポンプへのインバーター制御の導入など機器の効率化を進めることで、電力費の削減を図り、経費の削減に努めます。

④ 職員給与費

平成 29 年に上水道事業と簡易水道事業を統合し、新たに「雲仙市水道事業」として事業を開始しました。ただし、事務的な統合のみであり、地理的・地形的制約により施設の統廃合は困難な状況です。老朽化の早急な解消に向けた改良事業を推進し、安定した水道事業を継続していくためにも、現在の職員数 18 名体制を維持していく必要があると考えます。

また、水道事業に特化した経営力や技術力を有する職員を育成し、人材を確保することで技術の継承と持続可能な水道事業の組織力強化を図っていきます。

5) 数値目標

安全の観点では、水質や安全面で大きな問題点は見られないため、現状維持と定期点検を継続します。

安定の観点では、老朽管の計画的更新と耐震化を進め、災害時にも水供給を確保できる強靱な管路網を構築し、漏水率・有収率の改善を通じて水供給の安定性を維持します。

持続の観点では、料金回収率の向上と経常収支の改善により、財政の健全性を高め、持続可能な事業運営を維持します。企業債残高を適正に管理し、将来負担を抑制します。

以上を踏まえ、本市の目標値を以下のように設定します。

■ 安定

- ・ 有収率を類似団体平均値の 84%（約 12%上昇）以上に向上

■ 持続

- ・ 令和 10 年～令和 27 年（目標年）において、経常収支比率 100%以上を維持
- ・ 料金回収率を現状よりも 10%向上

5-2. 経営戦略の事後検証

本経営戦略では、令和 27 年度までの投資・財政計画を策定しています。事業の進捗状況の妥当性を評価するため、5 年ごとに見直すことを基本とします。

なお、経営戦略の各施策を着実に実施するため、PDCA サイクルを活用します。この PDCA サイクルは、業務指標等により目標達成状況を評価し、実施内容とその効果をチェックするとともに、業務の改善に役立てるために実施します。

